

じんけん探訪39

12月4日から10日までは人権週間です

期間中は、全国各地で人権擁護を訴えるさまざまな行事が行われます。

人権週間とは

1948年(昭和23年)12月10日、国連は「世界人権宣言(※)」を採択しました。それを記念して1949年以降、法務省と全国人権擁護委員会連合会は、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と設定しました。

※「世界人権宣言」

前文と30条から成り、全ての国が達成すべき人権の水準を示しています。主な内容は▽すべて人間は生まれた時から自由と人権を持ち、尊厳と人権を平等に保障される▽性別や人種、門地や社会的身分などによる差別の禁止▽生命、自由・身体の安全、思想信条・表現の自由、非人道的扱いの禁止など。

今年の強調課題

法務省では、今年の人権週間での強調項目を次のように定めています。

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者を大切にすることを育てよう
- ④障がいのある人の自立と社会参加を進めよう
- ⑤同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ⑨刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭性的指向を理由とする差別を

- なくそう
- ⑮性同一性障がいを理由とする差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

外国籍市民の人権

皆さんも改めて「かけがえない命」「一度だけの人生を幸せに生きること」について考えてみませんか。外国籍市民の就職やアパート入居時に、拒否をするという問題が起きていま

す。県内では韓国人を排斥する貼り紙がお遍路さんの休憩所に張り出されることがありました。また、在日・韓国朝鮮人の排除を目的とする街頭宣伝活動が「ヘイトスピーチ」と報道され、これに対して人種差別撤廃条約に違反する差別行為とする判決が出ています。人はそれぞれ異なる生い立ちを持っていません。お互いに文化や生活習慣などの違いを正しく理解し、誰もが住みよい多文化共生のまちづくりを進めましょう。

主な関連行事

四国一斉12時間電話相談

日時 12月4日(木) 午前9時~午後9時
電話番号 0120-459-737(フリーダイヤル)
相談員 人権擁護委員、法務局職員

じんけんフェスタ2014

日時 12月7日(日) 午前10時~午後4時
場所 サンポートホール高松、高松シンボルタワー
内容 じんけんミュージカル、手作りコーナーなど多彩な催しあり
問い合わせ 高松法務局 ☎087-815-5311

文化財を訪ねて 56

宇賀神社

どぶろく祭り

(無形民俗文化財 平成10年3月4日指定)

豊中町の宇賀神社には、春と秋の祭礼の前に、氏子の手によって御神酒醸造が行われ、参拝客に振る舞われています。醸造される酒であるどぶろくは、一説によると、米作りと同時に始まったと言われるほど歴史があります。収穫された米でどぶろくを作り、今後の豊穰を祈願して神に捧げたとされています。今もなお、日本各地でその風習が残っています。



▲どぶろく造りの様子

今回紹介する宇賀神社では、鎌倉時代の弘安年間(1278~1288年)頃から始まったと言われています。その醸

造過程は一子相伝であり、今なお受け継がれています。春には氏子総代がどぶろくを伊勢神宮に奉納します。このどぶろくの醸造を行っているのは、四国では宇賀神社のみで、四国唯一のどぶろく祭りは、平成10年3月4日に市指定無形民俗文化財に指定されました。また、使用される古式醸造用具は、どぶろくが造られる境内の御神酒殿に収納されています。道具の種類は、仕込みや運搬に使う手提げ桶や、洗った米や蒸し米を入れる籠、どぶろくを仕込むための甕、仕込み中のどぶろくをかき混ぜる権、出来上がったどぶろくを搾る石臼、伊勢神宮に奉納する際の奉納用具や、水差しなどがあります。これらの古式醸造用具は、昭和37年9月20日に県指定有形民俗文化財に指定されています。

今から約720年前の鎌倉時代から始まった伝統は、多くの人々に支えられ、今もなお受け継がれています。
▼問い合わせ
生涯学習課 ☎62・1113

みとよ暮らし みとよ時間



▲自らの手で生活空間をおしゃれに

みとよ暮らしをはじめて半年になる吉川雄介さん(35)郁子さん(36)ご夫妻は、兵庫から移住してきました。「三豊に来たのは、ずっと見たかった農業の仕事を三豊で見つけ、働き始めたのがきっかけです。空き家バンクの制度を使って、梁と藁葺きのかんじが気に入りました。財田のこの家に決めました。白壁を二人で塗ったり、畳をはがしてフローリングにしたり、自分たちでリフォームをしています。なので、楽しいですよ。一番のお気に入り、蔵から見つけてきて色を塗り直した昔のタンス。我ながら満足の仕上

がりです(笑)。リフォーム補助金は水廻りを直すのに役立ちました。神戸の友達遊びに来て田舎暮らしを楽しんでくれるような場所にしたいですね」と夫の雄介さん。「2人とも生粋のニュータウン育ちで、田舎暮らしにとても憧れて来ました。家の前で6種類の野菜を作っていて、採り立てのその野菜を、改修した土間のキッチンに土足で運んで、料理して、みとよ暮らしを味わっています。自分たちで手を加えた古民家で、手作りの野菜やお料理を作って、ゆくゆくはカフェとか民宿なんてしてみたいですね。三豊には安くて新鮮なおいしい食べ物がいっぱい!三豊の食材を使ったおいしいものを提供できる場所になったら」と妻の郁子さんは今後の夢を話してくれました。

市では、空き家バンクの登録物件を随時募集しています。
▼問い合わせ
田園都市推進課 ☎73・3011

三豊市への移住・定住ポータルサイト。みとよ暮らし手帳